

第107号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立須磨海浜水族園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立須磨海浜水族園

2 指定管理者

東京都千代田区内神田2丁目3番4号

株式会社グランビスタホテル&リゾート

代表取締役 須田 貞則

3 指定期間

令和2年4月1日から令和5年5月31日まで

理 由

神戸市立須磨海浜水族園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。